証券コード　4760
2026年11月10日

株　主　各　位

岡山市中区桑野709番地6
株式会社アルファ
代表取締役社長　岡本悟征

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.popalpha.co.jp/ir/irtop/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲニュース」「ＰＲ情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アルファ」または「コード」に当社証券コード「4760」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、後記（３～４頁）のご案内に従って、インターネットまたは書面（郵送）により議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年11月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

敬　具

記

１．日　　時　2026年11月27日（金曜日）午後3時30分

２．場　　所　岡山市中区桑野715番地２
岡山ふれあいセンター　小ホール

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目的事項

報 告 事 項

１．第44期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第44期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　　剰余金の処分の件

第２号議案　　取締役１名選任の件

第３号議案　　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申しあげます。

1.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net

2.議決権行使の方法について

（1）パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
（「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3.議決権行使のお取扱いについて
（1）インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

4.パスワードのお取扱いについて
（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
（2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
（3）議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」は、本総会に限り有効です。

5.パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
【電話】　0120-652-031（受付時間　午前９時～午後９時）
（2）その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。
ａ．証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
ｂ．証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）
三井住友信託銀行　証券代行部
【電話】　0120-782-031（受付時間　午前９時～午後５時 土・日・祝日および12/31～１/３を除く）

以　上

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症からの回復に伴う社会経済活動の正常化により、人流の活発化や景気の持ち直しが見受けられた一方で、原油・原材料等のコストが高止まりしていることに加え、実質賃金は伸び悩んでいる状況にあり、また地政学リスクや世界的な景気後退リスクなどが依然あることから先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループはクライアントとの接触・商談件数を増加させ、メーカー・小売業のタイアップ企画である消費者向け販促キャンペーンの受注強化やＰＯＰＫＩＴの拡販など、販促製品・サービスを組み込んだ企画・提案に注力してまいりました。

ポップギャラリー製商品におきましては、オンラインショップ（ＷＥＢ受注）の売上は前連結会計年度を上回りました。そして、前連結会計年度に続き、人流の活発化を要因とした景品を含むノベルティ需要の取り込み等に注力しましたが、売上高は2,699百万円（前連結会計年度比2.8％減）、構成比で42.4％となりました。

別注製品におきましては、前連結会計年度に続き食品、飲料等のメーカーへの接触・商談件数を増加させることに加え、他業態への営業を強化し、キャンペーンを中心とした販促施策の受注獲得等に注力し、売上高は2,359百万円（前連結会計年度比0.0％増）、構成比で37.1％となりました。

役務サービスにおきましては、従来からの企画料・デザイン料に加え、ＰＯＰＫＩＴ個人向けサービスの契約や事務局運営業務が堅調に推移し、デジタル技術およびＳＮＳ等を利用した役務サービス施策の促進等により、売上高は1,304百万円（前連結会計年度比6.3％増）、構成比で20.5％となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,364百万円（前連結会計年度比0.0％減）となりました。

損益面では、売上高は前連結会計年度並みを維持したものの、仕入価格上昇等に伴う売上総利益率の低下により、売上総利益が前連結会計年度を下回りました。また、人件費等を中心として販売費及び一般管理費が前連結会計年度を上回りました。その結果、営業利益は163百万円（前連結会計年度比30.5%減）、経常利益は147百万円（前連結会計年度比34.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は32百万円（前連結会計年度比74.7%減）となりました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	売上高（百万円）	構成比（%）	前連結会計年度比（%）
ポップギャラリー製商品	2,699	42.4	△2.8
別注製品	2,359	37.1	0.0
役務サービス	1,304	20.5	6.3
合計	6,364	100.0	△0.0

なお、個別決算の業績につきましては、売上高は5,935百万円（前事業年度比0.2%増）、営業利益は133百万円（前事業年度比37.9%減）、経常利益は144百万円（前事業年度比36.2%減）、当期純利益は30百万円（前事業年度比76.7%減）となりました。

なお、当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、現在開発中の営業支援システム等の開発費用であり30百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はおこなっておりません。

(4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 41 期 (2023年８月期)	第 42 期 (2024年８月期)	第 43 期 (2025年８月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売　上　高(千円)	5,379,731	6,124,357	6,365,005	6,364,178
経常利益又は経常損失（△）(千円)	△307,307	104,024	224,167	147,155
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△393,583	133,275	127,678	32,250
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	△489.47	165.75	158.80	40.11
総　資　産(千円)	3,796,251	4,274,944	4,533,668	5,204,604
純　資　産(千円)	979,213	1,383,503	1,523,098	1,708,377
１株当たり純資産額(円)	1,217.81	1,720.69	1,894.31	2,124.74

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 41 期 (2023年８月期)	第 42 期 (2024年８月期)	第 43 期 (2025年８月期)	第 44 期 (当事業年度) (2026年８月期)
売　上　高(千円)	5,007,267	5,703,333	5,925,714	5,935,079
経常利益又は経常損失（△）(千円)	△309,883	131,767	226,876	144,840
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	△393,726	133,717	129,954	30,295
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	△489.64	166.30	161.63	37.68
総　資　産(千円)	2,995,253	3,032,078	3,222,162	3,574,633
純　資　産(千円)	558,373	694,057	787,752	774,389
１株当たり純資産額(円)	694.43	863.21	979.74	963.12

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社オーケー企画	10,000千円	100%	販売促進用品の企画販売
ＰＯＰＫＩＴ株式会社	15,000千円	100%	広告の販売、広告業および広告宣伝に関する業務

(7) 対処すべき課題

当社グループは「ＰＯＰ　ＧＡＬＬＥＲＹ事業」、「店頭プロモーション事業」、「サービス・デザイン事業」の主要３事業の付加価値創出に取り組むことを中長期の経営戦略としております。その達成のために、長期・継続的なブラッシュアップをするとともに、特に優先的に対処すべき事業上および財務上の課題は、今後社会的に重要性が高まるデジタル領域における製品・サービス、事業の開発であります。「ＰＯＰ　ＧＡＬＬＥＲＹ事業」におきましては、当社オリジナル製商品である「ＰＯＰ　ＧＡＬＬＥＲＹ」のオンラインサイトへのシステム投資の拡充を今後も進めてまいります。

「店頭プロモーション事業」におきましても、当社の主力サービスとして定着したクローズドキャンペーンのプロモーションについて、実店舗・紙媒体での展開から、ＷＥＢやＳＮＳを利用したサービスや2024年７月にＷＥＢ抽選システム「フェアマネ！」の事業譲渡を受けるなど、デジタル技術を駆使したサービスへと今後も進化を進めるべく事業を推進してまいります。

「サービス・デザイン事業」におきましては、子会社ＰＯＰＫＩＴ株式会社を設立し、当社オリジナルデジタルサービスとして、日本初のＰＯＰ作成アプリサービスＰＯＰＫＩＴ（ポップキット）の運営・提供事業を開始し、一定の実績を残しており、更なるサービス開発に取り組んでまいります。具体的には、ＰＯＰＫＩＴにおきましては新たな付加価値・サービスを提供すべく、2025年５月に「ＰＯＰＫＩＴ　Ａｎｄｒｏｉｄ版」をリリースしました。更に2027年初頭を目途に新アプリ「ＰＲＩＣＥＫＩＴ」をリリースする予定です。

このように各事業におきまして、デジタル領域における新しいサービスの開発に取り組むとともに、新サービス・事業提携・Ｍ＆Ａ等を模索し、高付加価値企画提案活動の強化を図ってまいります。

また、リアル店舗での購買からＥＣサイトでの購買へと消費・購買行動が劇的に大きく変容した場合、当社グループがおこなうリアル店舗・空間を基点としたプロモーション提供というビジネスモデルが根底から覆されるリスクもシミュレーションしながら事業活動をおこなう必要性があります。そして、ＷＥＢ３．０、メタバース、ＮＦＴ、仮想通貨に加え、現在急速に進化している生成ＡＩ等、新しい概念・技術革新が生まれており、ミッション・ビジョンに照らし当社として、どのような事業、可能性があるのか、検討してまいります。

しかしながら、これらの課題は当社グループのビジネスモデルの根幹にかかわる問題であり、その解決策や対処法は短期的に見出すことは極めて困難であり、継続的な対応をおこないながら、随時検討を進めてまいります。

そして、当社グループは、ミッションを“「買いたい」をつくり続ける。”と定め直し、“「伝える・伝わる・笑顔になる」をＰＯＷＥＲ　ＯＦ　ＰＯＰで実現する。”という当社ビジョン実現に向け、行動してまいりますが、その活動の原動力は付加価値を生み出す当社グループ社員の人間力であります。その人的資本が有効に機能するべく、新たに「アルファＷＡＹ」を制定し、社員が日々の業務を含め、羅針盤・考動の原点となるものを創り出しました。今後も、人的資本の充実、当社グループ人間力の向上に資するべく、教育投資・システム投資・人事制度構築等に対して継続的に経営資源を投じてまいります。

・株式会社東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準について

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場における上場維持基準のうち、流通株式時価総額基準について適合しない状況となっており改善期間に入っておりましたが、改善期間終了となる当事業年度の最終営業日（2026年８月31日）時点において流通株式時価総額基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年９月１日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されておりました。

当社が提出した2026年８月31日時点の「株券等の分布状況表」（2026年９月中に提出済）に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合しないことが確認されたため、2026年９月16日より整理銘柄に指定するとともに、2027年３月１日付で上場廃止とする旨の通知を受けました。

当社は、東京証券取引所スタンダード市場と株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）メイン市場に重複上場しております。名古屋証券取引所メイン市場の上場維持基準は、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準とは異なるものであり、2026年８月31日時点で名古屋証券取引所メイン市場の上場維持基準を充足しておりますので、上場は維持されます。

今後につきましては、2027年３月１日の東京証券取引所の上場廃止（売買最終日は2027年２月26日）までの期間、それ以降についても、名古屋証券取引所での当社株式の売買は通常通り可能です。証券コード（4760）についても変更はございません。

(8) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社２社で構成され、広告等販売促進用品の企画、提案から販売までをおこなう総合販売促進業で、ポスター、のぼり、タペストリー、ＰＯＰなどの販売をおこなっております。

(9) 主要な事業所（2026年８月31日現在）

① 当社

本社	岡山市中区
支店	仙台支店（仙台市宮城野区）、東京支店（東京都港区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、広島支店（広島市東区）、福岡支店（福岡市博多区）
営業所	さいたまほか３営業所

② 子会社

株式会社オーケー企画	本社（東京都江戸川区）
ＰＯＰＫＩＴ株式会社	本社（東京都新宿区）

(10) 使用人の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　329(32)名
（前連結会計年度末比５名減(３名増)）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
316(31)名	７名減(３名増)	41.2歳	15.3年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社トマト銀行	1,117,882千円
株式会社中国銀行	345,002

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 3,600,000株

(2) 発行済株式総数 915,444株

(3) 株主数 856名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社タカオコーポレイション	228,800株	28.5%
株式会社シタナ	50,000	6.2
株式会社トマト銀行	39,000	4.9
アルファ社員持株会	38,721	4.8
浅野　薫	27,067	3.4
浜崎　正行	25,800	3.2
藤井　昌博	22,857	2.8
髙尾　宏和	20,000	2.5
株式会社ビザビ	18,260	2.3
石井　聖子	15,100	1.9

（注）持株比率は自己株式（111,404株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	浅野　薫	株式会社オーケー企画取締役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社取締役
代表取締役社長	岡本悟征	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、Can-a事業部担当 株式会社オーケー企画取締役
常務取締役 （執行役員を兼務）	枝光恭宏	マーケティング部、ビジネスサポート部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務部、業務管理部、物流部、子会社統括部担当兼子会社統括部長 株式会社オーケー企画取締役
取締役 （執行役員を兼務）	髙尾宏和	総務部、情報システム室、経営企画室、財務部、内部監査室担当兼経営企画室長、内部監査室長 株式会社オーケー企画監査役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務
取締役	橋本義明	該当事項なし
常勤監査役	安福　勤	ＰＯＰＫＩＴ株式会社監査役
監査役	有澤和久	有澤会計事務所所長 青税理士法人有澤オフィス社員 株式会社ウエスコホールディングス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役 株式会社ＫＧ情報取締役
監査役	青山智紀	板野法律事務所勤務

（注）１.取締役橋本義明氏は、社外取締役であります。
２.監査役安福勤氏、有澤和久氏および青山智紀氏は、社外監査役であります。
３.取締役橋本義明氏、監査役有澤和久氏および青山智紀氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
４.監査役有澤和久氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5．当事業年度中に取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏　　名	変　更　前	変　更　後	異動年月日
岡　本　悟　征	代表取締役社長東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、業務部、営業事務部、営業戦略室、Can-a事業部担当 株式会社オーケー企画取締役	代表取締役社長東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部、Can-a事業部担当 株式会社オーケー企画取締役	2025年９月１日付
枝　光　恭　宏	取締役兼執行役員マーケティング部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務管理部、物流部、品質保証準備室、子会社統括部担当兼子会社統括部長 株式会社オーケー企画取締役	取締役兼執行役員マーケティング部、ビジネスサポート部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務部、業務管理部、物流部、子会社統括部担当兼子会社統括部長 株式会社オーケー企画取締役	2025年９月１日付
枝　光　恭　宏	取締役兼執行役員マーケティング部、ビジネスサポート部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務部、業務管理部、物流部、子会社統括部担当兼子会社統括部長 株式会社オーケー企画取締役	常務取締役兼執行役員マーケティング部、ビジネスサポート部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務部、業務管理部、物流部、子会社統括部担当兼子会社統括部長 株式会社オーケー企画取締役	2025年11月27日付

氏　　名	変　更　前	変　更　後	異動年月日
髙　尾　宏　和	取締役兼執行役員 総務部、情報システム室、経営企画室担当 株式会社オーケー企画監査役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務	取締役兼執行役員 総務部、情報システム室、経営企画室担当兼経営企画室長 株式会社オーケー企画監査役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務	2025年９月１日付
髙　尾　宏　和	取締役兼執行役員 総務部、情報システム室、経営企画室担当兼経営企画室長 株式会社オーケー企画監査役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務	取締役兼執行役員 総務部、情報システム室、経営企画室、財務部、内部監査室担当兼経営企画室長、内部監査室長 株式会社オーケー企画監査役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務	2025年11月27日付

6．当事業年度末日後の2026年９月１日付で取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏　　名	変　　更　　前	変　　更　　後
枝　光　恭　宏	常務取締役兼執行役員マーケティング部、ビジネスサポート部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務部、業務管理部、物流部、子会社統括部担当兼子会社統括部長 株式会社オーケー企画取締役	常務取締役兼執行役員マーケティング部、ビジネスサポート部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務部、業務管理部、物流部担当 株式会社オーケー企画取締役
髙　尾　宏　和	取締役兼執行役員総務部、情報システム室、経営企画室、財務部、内部監査室担当兼経営企画室長、内部監査室長 株式会社オーケー企画監査役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務	取締役兼執行役員総務部、情報システム室、経営企画室、財務部、内部監査室、子会社統括部担当兼経営企画室長、内部監査室長、子会社統括部長 株式会社オーケー企画監査役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務

7．当社は、業務執行機能を高め経営の迅速化・効率化を図り、より柔軟な組織運営に当たることを目的として執行役員制度を導入しており、常務取締役の枝光恭宏氏および取締役の髙尾宏和氏は執行役員を兼務しております。
なお、2026年８月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	枝光恭宏	マーケティング部、ビジネスサポート部、WEB事業部、POPGALLERY事業部、メディア・デザイン部、業務部、業務管理部、物流部、子会社統括部担当兼子会社統括部長 株式会社オーケー企画取締役
執行役員	髙尾宏和	総務部、情報システム室、経営企画室、財務部、内部監査室担当兼経営企画室長、内部監査室長 株式会社オーケー企画監査役 ＰＯＰＫＩＴ株式会社代表取締役専務
執行役員	難波和彦	財務部、内部監査室担当
執行役員	横田　剛	WEB事業部、業務部担当兼Can-a事業部長、マーケティング部長、POPGALLERY事業部長
執行役員	柾木健志	東日本企画営業部、西日本企画営業部担当兼東日本企画営業部長
執行役員	村山あゆみ	業務管理部、情報システム室担当兼ビジネスサポート部長

(2) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
橋　本　義　明	会社法第423条第１項の責任について、その職務をおこなうにあたり、善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の額（千円）			支給人数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （内社外取締役）	102,870 (5,220)	102,870 (5,220)	－ (－)	－ (－)	6 (１)
監　査　役 （内社外監査役）	15,888 (15,888)	15,888 (15,888)	－ (－)	－ (－)	3 (３)
合　　計 （内社外役員）	118,758 (21,108)	118,758 (21,108)	－ (－)	－ (－)	9 (４)

（注）１．会社法第361条第１項の決議にもとづく取締役報酬限度額（使用人分は含まず）は年額150,000千円（1999年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）、会社法第387条第１項の決議にもとづく監査役報酬限度額は年額30,000千円（1999年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）であります。当該株主総会終結時点の取締役の人数は４名、監査役の人数は３名であります。

２．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与3,000千円を支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

	兼職先および兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 橋本義明	該当事項なし	
監査役 安福 勤	ＰＯＰＫＩＴ株式会社監査役	当社が議決権100％を有する連結子会社であり、当社は同社のサービスの独占的な一次販売店としての取引関係があります。
監査役 有澤和久	有澤会計事務所所長 青税理士法人有澤オフィス社員 株式会社ウエスコホールディングス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役 株式会社ＫＧ情報取締役	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。
監査役 青山智紀	板野法律事務所勤務	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　橋本義明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。取締役会において、経営から独立した客観的、中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜おこなうなど、社外取締役として期待される役割を十分果たしております。
監査役　安福　勤	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会７回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
監査役　有澤和久	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、監査役会７回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点および公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
監査役　青山智紀	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、監査役会７回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点および弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役および使用人の職務執行が、法令、定款および社会倫理規範に適合することを確保するため、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規則・マニュアルの周知を図る。また、その徹底をおこなうために、コンプライアンス委員会を設置し、取組を横断的に統括することによりコンプライアンスの維持・強化をおこなう。

② 取締役会は、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令および定款違反行為を未然に防止し、監査役は前項の内部統制システムの有効性と機能を監督し、課題の早期発見と是正に努める。

③ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。

④ 当社は、社会の秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処する。また、顧問弁護士、関係行政機関と緊密に連携し、適切に対応する体制を整備構築する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、文書取扱規程その他の管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的な媒体に記録し、保存する。

② 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別をおこない、リスク管理統括責任者を代表取締役社長として、当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

② 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

① 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。

② 定例の取締役会を原則として月１回開催し、経営の基本方針および重要事項の決定ならびに業務執行状況の報告・確認等をおこなう。

③ 業務執行に当たっては、職務分掌規程および職務権限規程において、各人の責任と権限を定める。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行における重要事項については「関係会社管理規程」により、取締役会または社長の承認を得なければならない。

② 子会社の管理に関しては関係各部署がこれを所管し、全般的な統括は経営企画室がおこなう。

③ 子会社の取締役は当社の取締役または執行役員が兼任し、取締役会または社長への報告・承認等が迅速に実施可能であり、職務の執行が効率的におこなえる体制としている。

④ 監査役または内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施し、社長および経営企画室担当取締役に報告をおこなう。社長および経営企画室担当取締役は必要に応じて指導または勧告をおこなう。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（以下「補助使用人」という）に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役から、監査を十分におこなうために補助使用人を必要とする旨の申し出があった場合には、取締役会は、補助使用人の人数等の必要事項について審議し、その結果を監査役に報告する。

② 前項の補助使用人は監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

(7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 補助使用人に対する指揮命令権の監査役への帰属、および補助使用人の考課、異動等に関する同意権を監査役へ付与する。

② 必要な知識、能力を備えた選任または兼務の補助使用人を確保するとともに、監査役の補助業務への従事を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

イ 取締役は次に定める事項を監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項
(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項
(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
(ニ) 重大な法令・定款違反
(ホ) 内部告発事案
(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 使用人は、前項に掲げる事項について、監査役に直接報告することができる。

ハ 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を監査役におこなう。

ニ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ 取締役および監査役は次に定める事項を当社の監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項
(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項
(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
(ニ) 重大な法令・定款違反
(ホ) 内部告発事案
(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前項に掲げる事項について、当社の監査役に直接報告することができる。

ハ　取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を当社の監査役におこなう。

ニ　重要な決裁書類は、当社の監査役の閲覧に供する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルに基づき、報告をした者は、その報告が真実である限り、これを理由とする何らの不利益も受けない。

(10) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に伴い生じる費用やその前払い等に関しては、当該監査役の請求に基づき、速やかにこれを処理するものとする。ただし、当該監査役の業務に関係しない請求はこれを認めない。

(11) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

①　監査役は、取締役会に出席する他、必要と認められる重要な会議に出席する。

②　監査役は、原則として定期的に監査役会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議をおこなうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換をおこなう。

③　監査役は、内部監査部門である内部監査室と連携し効率的な監査業務をおこなう。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記の業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会・監査役会

① 取締役会は原則月１回開催しており、臨時取締役会を含め17回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。

② 監査役会は２ヶ月に１回開催しており、臨時監査役会を含め７回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

(2) 内部統制・コンプライアンス・内部監査等

① 全社統制評価リストの見直し、運用評価スケジュールの作成、監査基本計画の作成（取締役会報告）をおこない、リスク管理委員会を４回開催し、全社統制評価を実施しております。また、業務フロー・ＲＣＭ（リスク・コントロール・マトリクス）の見直しと運用評価、ＩＴ全社統制、業務処理統制運用評価を実施しております。さらに、決算開示プロセスチェックを実施しております。

② 当事業年度のコンプライアンスプログラムを作成し、コンプライアンス委員会を４回開催しております。また、全役職員を対象に、コンプライアンスの啓蒙活動の一環としてコンプライアンス確認テストを２回、コンプライアンスニュースの発行を１回実施しております。

③ 内部監査室が作成した内部監査計画にもとづき、内部監査を実施しております。

本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年８月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【2,349,233】**	**【流動負債】**	**【2,496,220】**
現金及び預金	942,996	支払手形及び買掛金	337,583
受取手形、売掛金及び契約資産	865,068	電子記録債務	53,250
		短期借入金	1,487,222
商品及び製品	420,211	1年内返済予定の長期借入金	276,992
仕掛品	40,468	未払金	106,783
		未払費用	86,952
原材料及び貯蔵品	7,828	未払法人税等	4,691
その他	77,568	未払消費税等	29,202
貸倒引当金	△4,909	契約負債	44,719
【固定資産】	**【2,855,370】**	賞与引当金	56,550
(有形固定資産)	**(658,465)**	その他	12,273
		【固定負債】	**【1,000,006】**
建物及び構築物	83,791	長期借入金	288,664
車両運搬具	8,190	退職給付に係る負債	1,407
工具、器具及び備品	8,862	繰延税金負債	708,112
土地	557,620	その他	1,822
(無形固定資産)	**(54,910)**	**負債合計**	**3,496,226**
		純資産の部	
ソフトウエア	24,396	**【株主資本】**	**【762,853】**
ソフトウエア仮勘定	30,514	資本金	100,000
(投資その他の資産)	**(2,141,995)**	資本剰余金	723,305
投資有価証券	25,257	利益剰余金	203,984
差入保証金	61,013	自己株式	△264,437
		【その他の包括利益累計額】	**【945,524】**
退職給付に係る資産	2,024,695	その他有価証券評価差額金	9,998
その他	31,137	退職給付に係る調整累計額	935,525
貸倒引当金	△107	**純資産合計**	**1,708,377**
資産合計	**5,204,604**	**負債・純資産合計**	**5,204,604**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,364,178
売上原価		3,880,731
売上総利益		2,483,447
販売費及び一般管理費		2,320,433
営業利益		163,013
営業外収益		
受取利息	1,684	
受取配当金	572	
受取手数料	301	
助成金収入	2,254	
受取地代家賃	2,251	
その他	395	7,461
営業外費用		
支払利息	22,921	
その他	398	23,319
経常利益		147,155
特別利益		
固定資産売却益	2,974	2,974
税金等調整前当期純利益		150,130
法人税、住民税及び事業税	4,691	
法人税等調整額	113,188	117,880
当期純利益		32,250
親会社株主に帰属する当期純利益		32,250

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	723,305	219,977	△264,437	778,845
当期変動額					
剰余金の配当			△48,242		△48,242
親会社株主に帰属する当期純利益			32,250		32,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△15,992	－	△15,992
当期末残高	100,000	723,305	203,984	△264,437	762,853

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,414	738,839	744,253	1,523,098
当期変動額				
剰余金の配当			－	△48,242
親会社株主に帰属する当期純利益			－	32,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,584	196,686	201,271	201,271
当期変動額合計	4,584	196,686	201,271	185,278
当期末残高	9,998	935,525	945,524	1,708,377

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……２社

連結子会社の名称……株式会社オーケー企画

ＰＯＰＫＩＴ株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

ロ．無形固定資産

定額法

なお、耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な取引における主要な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の事業者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領するため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な取引における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ．ポップギャラリー製商品

ポップギャラリー製商品については、当社で企画・デザインして製作した販促用製品や既成の販促用商品を、カタログやＷＥＢサイトにおいて販売を行っております。また、当社の連結子会社である株式会社オーケー企画では販促用器具等を当社と同様に販売を行っており、当社及び株式会社オーケー企画は各製商品の顧客先への配送の義務を負っております。これら製商品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製商品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製商品の出荷時点において収益を認識しております。

ロ．別注製品

別注製品については、当社で販促用製品を顧客仕様にあわせて企画、デザインして製作した販促用製品の販売を行っております。これら製品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製品の出荷時点において収益を認識しております。

ハ．役務サービス

役務サービスについては、主に当社で販促用キャンペーン事務局の運営受託や販促物等のデザイン受託事業を行っております。キャンペーン事務局運営業務では契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくことに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完了に近づくことから、事務局運営業務における作業の進捗度の測定にはインプット法を用いており、キャンペーン実施期間など一定の期間にわたり収益を認識しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

該当事項はありません。

2．会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　－千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産については、全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。なお、連結貸借対照表に計上されている繰延税金負債は将来減算一時差異と相殺できない将来加算一時差異に基づくものであります。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された事業計画に、過去における計画の達成状況等を考慮して見積っております。

見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	659千円
電子記録債権	30,387千円
売掛金	826,730千円
契約資産	7,291千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　837,006千円

当該累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 当座貸越契約

当社及び連結子会社（株式会社オーケー企画）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,020,000千円
借入実行残高	1,487,222千円
差引額	532,778千円

４．連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表　７．収益認識に関する注記　(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	915,444株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年11月27日開催の第43期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	48,242千円
１株当たり配当額	60円
基準日	2025年８月31日
効力発生日	2025年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年11月27日開催予定の第44期定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	56,282千円
１株当たり配当額	70円
基準日	2026年８月31日
効力発生日	2026年11月30日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心とし、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第５項に従い、市場価格のない株式等については次表に含めておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	22,573	22,573	－
資産計	22,573	22,573	－
長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	565,656	560,007	△5,648
負債計	565,656	560,007	△5,648

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

「現金及び預金」については、現金であること及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形、売掛金及び契約資産」については、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

負債

「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2．市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,683

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,573	－	－	22,573
合計	22,573	－	－	22,573

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	560,007	－	560,007

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

７．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

ポップギャラリー製商品	2,699,774千円
別注製品	2,359,840千円
役務サービス	1,304,563千円
顧客との契約から生じる収益	6,364,178千円
その他の収益	－千円
外部顧客への売上高	6,364,178千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表　1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(3)会計方針に関する事項　④収益及び費用の計上基準」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

イ．契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	11,031	659
電子記録債権	48,087	30,387
売掛金	872,349	826,730
	931,468	857,776
契約資産	8,694	7,291
契約負債	49,560	44,719

契約資産は主に、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及びＥＣサイトにおける販売に係るポイントの期末日時点の残高に、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分をしたものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、49,560千円であります。

ロ．残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が１年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,124円74銭

(2) １株当たり当期純利益　40円11銭

貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【2,133,368】**	**【流動負債】**	**【2,273,305】**
現金及び預金	896,430	支払手形	2,732
受取手形	659	電子記録債務	53,250
電子記録債権	29,223	買掛金	333,330
売掛金	775,058	短期借入金	1,290,000
契約資産	7,291	1年内返済予定の長期借入金	262,592
商品及び製品	316,601	未払金	102,603
仕掛品	40,468	未払費用	84,571
原材料及び貯蔵品	6,582	未払法人税等	4,331
前渡金	4,172	未払消費税等	27,386
前払費用	51,503	契約負債	44,719
その他	5,457	預り金	11,482
貸倒引当金	△82	賞与引当金	55,890
【固定資産】	**【1,441,265】**	その他	415
（有形固定資産）	**(658,253)**	**【固定負債】**	**【526,938】**
建物	81,701	長期借入金	288,264
構築物	2,089	関係会社事業損失引当金	30,273
車両運搬具	8,190	繰延税金負債	206,578
工具、器具及び備品	8,650	その他	1,822
土地	557,620	**負債合計**	**2,800,244**
（無形固定資産）	**(41,429)**	純資産の部	
ソフトウエア	10,915	**【株主資本】**	**【764,390】**
ソフトウエア仮勘定	30,514	資本金	100,000
(投資その他の資産)	**(741,582)**	資本剰余金	723,305
投資有価証券	25,257	資本準備金	417,677
関係会社株式	0	その他資本剰余金	305,628
出資金	20	利益剰余金	205,522
破産更生債権等	108	利益準備金	29,612
関係会社長期貸付金	130,000	その他利益剰余金	175,910
前払年金費用	587,635	繰越利益剰余金	175,910
長期前払費用	1,333	自己株式	△264,437
会員権	28,411	**【評価・換算差額等】**	**【9,998】**
差入保証金	58,813	その他有価証券評価差額金	9,998
その他	704	**純資産合計**	**774,389**
貸倒引当金	△90,701		
資産合計	**3,574,633**	**負債・純資産合計**	**3,574,633**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		5,935,079
売上原価		3,619,062
売上総利益		2,316,016
販売費及び一般管理費		2,182,887
営業利益		133,129
営業外収益		
受取利息	2,455	
受取配当金	572	
受取手数料	273	
助成金収入	2,254	
受取地代家賃	2,251	
貸倒引当金戻入額	10,977	
関係会社事業損失引当金戻入額	12,741	
その他	395	31,921
営業外費用		
支払利息	19,812	
その他	398	20,210
経常利益		144,840
特別利益		
固定資産売却益	2,974	2,974
税引前当期純利益		147,815
法人税、住民税及び事業税	4,331	
法人税等調整額	113,188	117,520
当期純利益		30,295

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	417,677	305,628	723,305	29,612	193,857	223,469
当期変動額							
剰余金の配当				－		△48,242	△48,242
当期純利益				－		30,295	30,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△17,947	△17,947
当期末残高	100,000	417,677	305,628	723,305	29,612	175,910	205,522

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△264,437	782,338	5,414	5,414	787,752
当期変動額					
剰余金の配当		△48,242		－	△48,242
当期純利益		30,295		－	30,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	4,584	4,584	4,584
当期変動額合計	－	△17,947	4,584	4,584	△13,362
当期末残高	△264,437	764,390	9,998	9,998	774,389

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

無形固定資産 ……定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金 ……関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

④ 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過した場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な取引における主要な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の事業者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領するため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な取引における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① ポップギャラリー製商品

ポップギャラリー製商品については、当社で企画・デザインして製作した販促用製品や既成の販促用商品を、カタログやＷＥＢサイトにおいて販売を行っており、各製商品の顧客先への配送の義務を負っております。これら製商品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製商品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製商品の出荷時点において収益を認識しております。

② 別注製品

別注製品については、当社で販促用製品を顧客仕様にあわせて企画、デザインして製作した販促用製品の販売を行っております。これら製品の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断しております。なお、製品の出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製品の出荷時点において収益を認識しております。

③ 役務サービス

役務サービスについては、当社で販促用キャンペーン事務局の運営受託や販促物等のデザイン受託事業を行っております。キャンペーン事務局運営業務では契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくことに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完了に近づくことから、事務局運営業務における作業の進捗度の測定にはインプット法を用いており、キャンペーン実施期間など一定の期間にわたり収益を認識しております。

２．会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

イ．当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　－千円

ロ．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．の金額の算出方法は、「連結注記表　２．会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）」に記載した内容と同一であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　814,983千円

当該累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	713千円
短期金銭債務	6,946千円

(3) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,800,000千円
借入実行残高	1,290,000千円
差引額	510,000千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	71,533千円
営業取引以外の取引による取引高	903千円

(2) 貸倒引当金戻入額

営業外収益に計上しております貸倒引当金戻入額は、関係会社長期貸付金に対するものです。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	111,404株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
棚卸資産	27,818千円
貸倒引当金	31,683
賞与引当金	19,505
繰越欠損金	435,068
減損損失	178,370
関係会社株式	97,149
関係会社事業損失引当金	10,565
投資有価証券評価損	10,679
その他	28,044
繰延税金資産小計	838,885
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△435,068
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△403,817
評価性引当額小計	△838,885
繰延税金資産合計	－
（繰延税金負債）	
前払年金費用	205,084
資産除去債務	573
その他有価証券評価差額金	919
繰延税金負債合計	206,578
繰延税金負債の純額	206,578

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.1%
（調整）	
住民税均等割	2.9
評価性引当額の増減	41.7
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.5

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社オーケー企画	所有 直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取（注）1、2	－ 94	関係会社長期貸付金	20,000
子会社	POPKIT株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取（注）1、3	－ 809	関係会社長期貸付金	110,000

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案の上決定しており、担保は受け入れておりません。

２．株式会社オーケー企画への関係会社長期貸付金に対し、20,000千円の貸倒引当金を計上しております。

３．ＰＯＰＫＩＴ株式会社への関係会社長期貸付金に対し、70,591千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額10,977千円を計上しております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　963円12銭

(2) １株当たり当期純利益　37円68銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年10月７日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越　智　慶　太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　原　大　祐

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルファの2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年10月７日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越　智　慶　太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　原　大　祐

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファの2025年9月1日から2026年8月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な

虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月９日

株式会社アルファ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　安　福　　勤　㊞

社外監査役　有　澤　和　久　㊞

社外監査役　青　山　智　紀　㊞

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の配当（第44期期末配当）に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主重視の観点からの利益還元に努めるとともに、今後の企業体質の強化等を考慮して、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき70円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、56,282,800円となります。

３．期末配当が効力を生じる日（第44期期末配当金の支払開始日）
2026年11月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制強化のため、取締役１名を増員することといたしたく、その選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 山本（やまもと）　和洋（かずひろ） （1967年６月11日生）	2016年６月　株式会社トマト銀行妹尾支店長 2020年３月　同行事務システム部長 2023年６月　同行執行役員事務システム部長 2025年６月　同行執行役員リスク統括部長 兼 リスク統括部コンプライアンス統括室長 兼 リスク統括部お客さま相談室長 兼 総務部長 2026年７月　当社へ出向　財務部部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 該当事項なし	－

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役安福　勤氏および監査役有澤　和久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	安福（あぶく）　勤（つとむ） (1958年11月23日生)	2006年11月　株式会社トマト銀行八王寺支店長 2008年６月　同行中島支店長 2010年６月　同行福山支店長 2012年６月　同行野田支店長 2014年２月　同行審査部長 2014年12月　同行理事審査部長 2018年10月　同行理事審査部付部長 2018年10月　同行退行 2018年11月　当社常勤監査役（現任） 2019年３月　ＰＯＰＫＩＴ株式会社監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ ＰＯＰＫＩＴ株式会社監査役	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	有澤（ありさわ）　和久（かずひさ） (1962年３月16日生)	1989年８月　サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年１月　有澤会計事務所開設　所長（現任） 2014年10月　株式会社ウエスコホールディングス監査役（現任） 2015年９月　株式会社ベルティス監査役 2015年11月　当社監査役（現任） 2016年６月　岡山県貨物運送株式会社取締役（現任） 2024年３月　株式会社ＫＧ情報取締役（現任） 2025年７月　青税理士法人有澤オフィス社員（現任） ［重要な兼職の状況］ 有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役 株式会社ＫＧ情報取締役 青税理士法人有澤オフィス社員	－

（注）１．両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．安福　勤氏および有澤　和久氏は、社外監査役候補者であります。

３．安福　勤氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる銀行業務においてマネジメント能力に長けていること、また、審査部長として銀行本部業務も経験しており、客観的で広範な視野から企業活動全般にわたる監査が期待できるものと判断したためであります。

有澤　和久氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験があることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

４．安福　勤氏は、過去10年間に当社のメインバンクである株式会社トマト銀行の業務執行者でありました。同行は当社の特定関係事業者に該当いたします。

５．安福　勤氏および有澤　和久氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって安福　勤氏が８年、有澤　和久氏が11年となります。

6．当社は、有澤　和久氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

7．当社は、安福　勤氏および有澤　和久氏の選任が承認された場合は、両氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、その損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

8．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、両候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　岡山市中区桑野715番地２
岡山ふれあいセンター　小ホール



交通　自動車でお越しの場合
岡山旭東病院前の倉田交差点から県道45号線を約2.5km南下。左側三蟠郵便局を通り過ぎて、おかやま信用金庫操南支店角を左折。
約１km左側にある緑の屋根の建物です。
駐車場：650台

公共交通機関利用の場合
岡山駅東口バスターミナル１番のりばから
「岡山ふれあいセンター」行きで「岡山ふれあいセンター」下車
「新岡山港」行き、または「三蟠南」行きで「三蟠郵便局前」下車、
徒歩約15分